

## 2008 年度町田市教育委員会教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。そのために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

### 町田市教育委員会の基本方針

#### 基本方針 1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

(1)人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切に作る心などをはぐくむ教育を進めます。

(2)伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。

(3)障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社

会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。

(4)基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐくむ教育を進めます。

(5)個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

#### 基本方針 2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

(1)指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。

(2)学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。

(3)子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編

成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実に努めます。

(4)障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。

## 教育目標・基本方針

(5)子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業がで

きる環境の充実・整備に努めます。

(6)子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

### 基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

(1)家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。

(2)子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害の未然防止に努めます。

(3)いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校な

どの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。

(4)学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。

(5)学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校運営協議会や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

### 基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

(1)市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。

(2)市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。

(3)地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行って

いるその他の機関との連携を図ります。

(4)市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放や施設整備を進めます。

(5)市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。

(6)文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。



教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体が教育、学術、文化に関する事務を処理するために、市長から独立した行政委員会として設置された合議制の執行機関です。



富川委員長



岡田委員



井関委員



高橋委員



山田教育長

## (1) 教育委員会の委員

教育委員会は、5人の委員で組織されています。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものです。任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。任期は1年ですが、再選が可能です。

委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときに委員長の職務を代行します。

教育長は、委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

## (2) 教育委員会の開催

教育委員会の会議は、「町田市教育委員会会議規則」の定めるところにより、毎月1回定例会が開催されるほか、必要に応じて臨時会が開催されます。また、これらの会議とは別に、教育行政全般について協議するために協議会が開催されます。2007年度には、定例会12回、臨時会5回が開かれ、次項表の議案が付議され、可決されました。

### 教育委員会委員 (2008年10月1日現在)

職名	氏名	任期
委員長	富川 快雄	自08.4.1 至12.3.31
委員長 職務代理者	岡田 英子	自06.10.28 至10.10.27
委員	井関 孝善	自06.10.28 至10.10.27
委員	高橋 圭子	自08.7.1 至12.6.30
教育長	山田 雄三	自06.4.1 至10.3.31

# 教育委員会

月日	会議名	付議案件
4/13	第1回定例会	<p>議案第1号 平成18年度教職員への感謝状贈呈の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第2号 学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第3号 まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第4号 町田市公民館運営審議会委員の委嘱（解嘱）について</p> <p>議案第5号 町田市立図書館協議会委員の委嘱（解嘱）について</p> <p>議案第6号 副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p>
5/18	第2回定例会	<p>議案第7号 学校医等委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第8号 町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第9号 町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第10号 副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第11号 町田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第12号 町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）について</p> <p>議案第13号 町田市青少年委員の委嘱について</p> <p>議案第14号 町田市教育委員会16ミリ発声映写機等管理規則を廃止する規則について</p> <p>議案第15号 感謝状の贈呈について</p> <p>議案第16号 町田市青少年施設ひなた村運営協議会委員の委嘱について</p>
6/1	第3回定例会	<p>議案第17号 町田市公立学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について</p> <p>議案第18号 町田市公立学校事案決定規程等の一部を改正する規程について</p> <p>議案第19号 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p>議案第20号 感謝状の贈呈について</p> <p>議案第21号 感謝状の贈呈について</p>
6/4	第1回臨時会	<p>議案第22号 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について</p>
7/6	第4回定例会	<p>議案第23号 学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第24号 町田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第25号 副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第26号 町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第27号 感謝状の贈呈について</p> <p>議案第28号 第18期町田市立博物館運営委員会委員の委嘱について</p>

8 / 3	第 5 回定例会	議案第 29 号 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 30 号 町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について 議案第 31 号 町田市通学区域検討委員会委員への調査、検討の依頼について 議案第 32 号 2008年度使用教科用図書の採択について 議案第 33 号 第12期町田市立図書館協議会委員の委嘱について 議案第 34 号 町田市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 35 号 学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
9 / 6	第 2 回臨時会	議案第 36 号 町田市立学校教員に対する処分に係る内申について
9 / 14	第 6 回定例会	議案第 37 号 町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について 議案第 38 号 本町田遺跡復旧事業検討委員会委員の委嘱について
10 / 5	第 7 回定例会	議案第 39 号 町田市立中学校運動部活動事故再発防止検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第 40 号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について 議案第 41 号 町田市公民館運営審議会委員の委嘱について
10 / 26	第 3 回臨時会	委員長選挙
11 / 16	第 8 回定例会	議案第 42 号 学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第 43 号 町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則を廃止する規則について
12 / 14	第 9 回定例会	議案第 44 号 町田市体育施設の指定管理者の指定の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第 45 号 町田市自然休暇村条例施行規則を廃止する規則について
1 / 11	第 10 回定例会	議案第 46 号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 47 号 学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第 48 号 2008年度町田市教育委員会教育目標及び基本方針について ・・・原案一部修正 請願第 1 号 「全国一斉学力テスト」に関する請願・・・不採択
2 / 1	第 11 回定例会	議案第 49 号 児童・生徒への表彰について 議案第 50 号 町田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について 議案第 51 号 体育指導委員の設置に関する規則等を廃止する規則について 議案第 52 号 町田市大地沢青少年センター条例施行規則及び町田市青少年施設ひなた村条例施行規則を廃止する規則について 議案第 53 号 教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程について 議案第 54 号 町田市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について 議案第 55 号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 56 号 学校図書指導員への感謝状の贈呈について

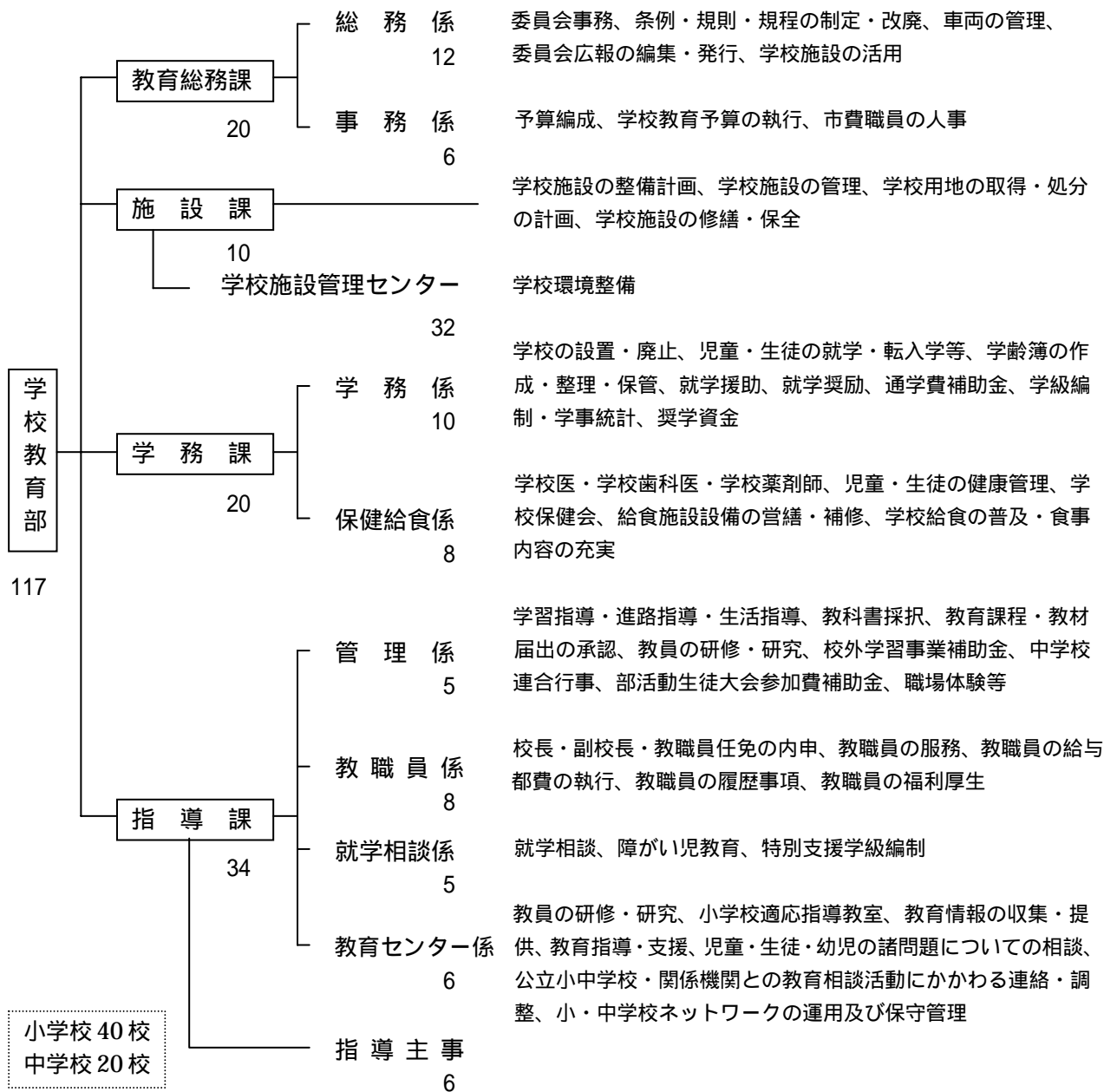
# 教育委員会

2 / 1	第11回定例会	議案第57号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について 議案第58号 町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について
2 / 6	第4回臨時会	議案第59号 校長・副校長任命（新任）に係る内申について 議案第60号 平成20年度町田市公立学校校長・副校長の人事異動について
3 / 14	第12回定例会	議案第61号 町田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 議案第62号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第63号 町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について 議案第64号 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について 議案第65号 町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について 議案第66号 町田市教育委員会職員の課長補佐及び主任の職に関する規程の一部を改正する規程について 議案第67号 町田市教育委員会訓令令達式に関する規程の一部を改正する規程について 議案第68号 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第69号 町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について 議案第70号 教育委員会表彰について 議案第71号 平成19年度教職員への感謝状の贈呈について 議案第72号 町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第73号 学校医等の委嘱について 議案第74号 学校図書指導員への感謝状の贈呈について 議案第75号 町田市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第76号 各種行政委員の解嘱について 議案第77号 まちだ市民大学H A T Sの設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第78号 感謝状の贈呈について 議案第79号 町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について
3 / 27	第5回臨時会	議案第80号 教育委員会職員の4月1日付け人事異動の承認を求めることについて 議案第81号 町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について 議案第82号 町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について

### (3) 教育委員会の組織と事務分掌

教育委員会事務局及び教育機関は、教育長の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務を処理します。

2008年5月1日現在



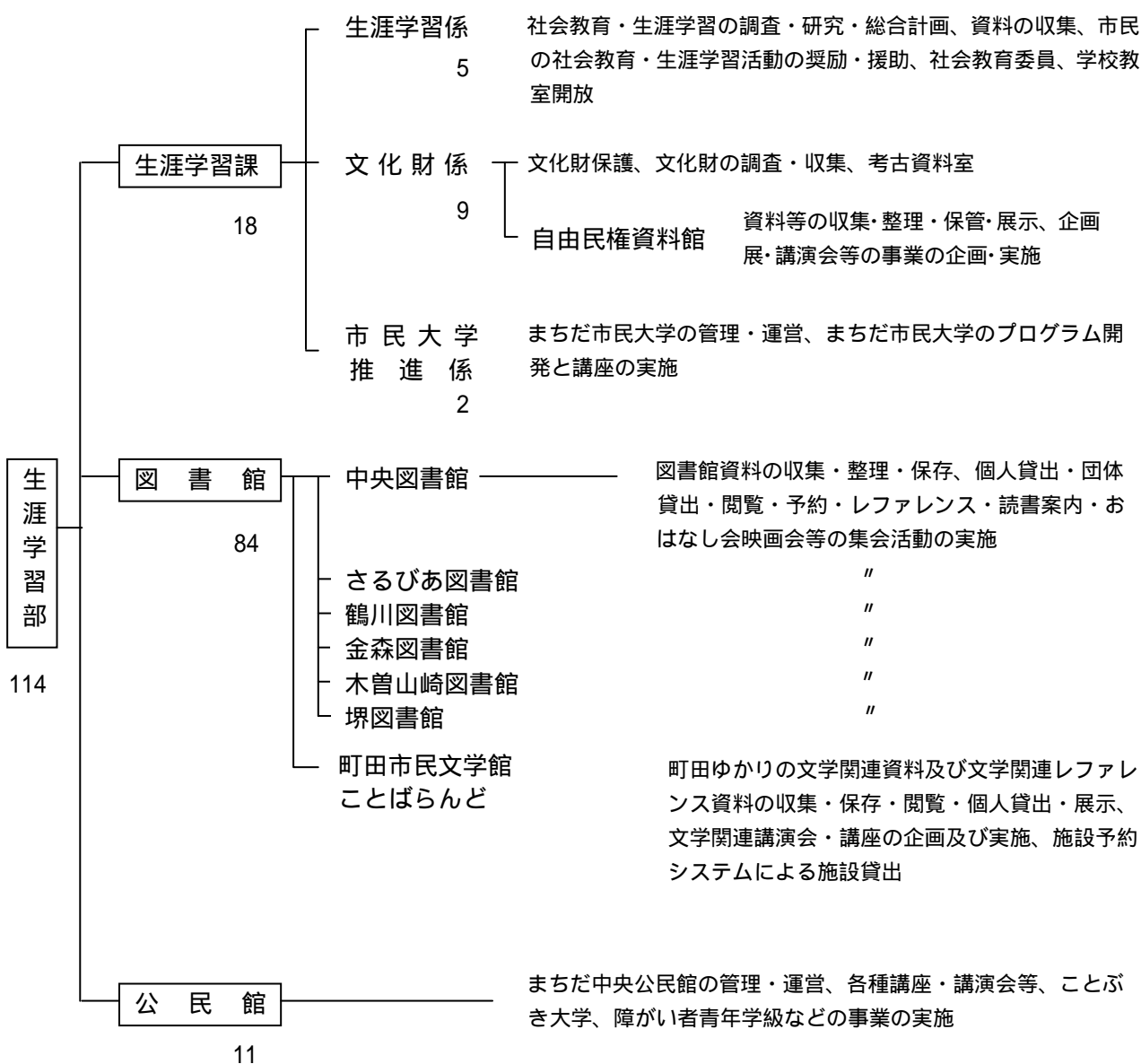
市立学校に勤務する職員数 (2008年5月1日現在)

教職員数 (都費職員)

学校勤務職員数 (市費職員)

区分	教 員						事務職員	栄養士	合計
	校長	副校長	教諭	栄養教諭	養護教諭	小計			
小学校	40	42	950	1	43	1,076	39	19	1,134
中学校	20	20	484	-	20	544	21	-	565
合計	60	62	1,434	1	63	1,620	60	19	1,699

区分	学校事務	一般用務	給食調理	栄養士	合計
中学校	20	20	-	-	40
合計	60	60	101	20	241



2008年4月1日付け組織改正により、スポーツ課・博物館・国際版画美術館は文化スポーツ振興部へ、ひなた村・大地沢青少年センターは、子ども生活部へ移管されました。また、社会教育課が生涯学習課に名称変更され、一部業務が文化振興課に移管されました。

詳細については、各担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



## 教育予算

町田市教育委員会では、教育行政を進めていく上での基本的な考え方として教育目標を設けています。この教育目標の実現に向け、予算が編成され、事業等が実施されています。2008年度の教育予算(当初)は、176億1,287万8千円となっています。

### 主な事業と予算(単位:千円)

<b>奨学金の支給</b>	15,974	<b>通学費の補助</b>	11,708
高等学校等に在学し、成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に月額8,700円を支給しています。		町田市立小中学校に在籍し、自宅から学校までの距離が小学校1.5キロメートル中学校2キロメートルを超え、公共交通機関で通学されている児童・生徒の保護者に、定期代の1/2の金額を補助しています。(区域外就学者、指定校変更者(特認地区を除く)及び学校選択者は対象になりません。)	
<b>教育の研究</b>	12,890	<b>集団宿泊事業</b>	81,321
研究推進校(13校)の研究を助成、小・中学校教育研究会への助成、校内研究会講師謝礼の支払い、国・都委託研究事業を実施しています。		小学5・6年、中学2・3年が実施する宿泊行事に対し、交通費の一部を補助し、看護師を派遣しています。	
<b>学校の管理運営</b>	1,958,068	<b>社会科見学の補助</b>	5,922
小学校40校、中学校20校の教材備品の購入費、警備の委託料、光熱水費などです。		小学3年生の社会科市内施設見学のバス代を補助しています。	
<b>学校の維持</b>	229,952	<b>生活指導補助者の派遣</b>	26,295
60校の施設・設備を維持するため、修繕・補修工事等を行います。		小学校に入学したばかりの新1年生が学校生活になれるまでの約2ヶ月間、補助者を派遣します。	
<b>特別支援学級の運営</b>	277,140	<b>健康診断</b>	67,505
小学校には、固定制として知的障がい学級を19校、肢体不自由学級を2校、情緒障がい学級を2校、通級制として弱視学級を1校、難聴学級を2校、言語障がい学級を1校、情緒障がい学級を4校、中学校には、固定制として知的障がい学級を10校、肢体不自由学級を1校、通級制として情緒障がい学級2校(1校は不登校)、難聴学級を1校設置しています。		学校保健法に基づき、定期健康診断を行っています。	
<b>就学の援助</b>	398,789	<b>給食の運営</b>	264,657
町田市立小中学校に在籍し、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、夏季施設費、給食費などを補助しています。		単独方式により小学校40校で完全給食を実施しています。	
<b>特別支援学級在籍児童・生徒の保護者への補助</b>	31,816	<b>中学校給食</b>	196,888
町田市立小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、給食費などを補助しています。(保護者の所得により、補助の内容が異なります。)		給食を希望する生徒に、業者が調理し学校に配送する弁当形式の給食(弁当併用外注給食方式)を提供するため、調理・配送等の委託をします。	
		<b>学校施設の整備</b>	1,395,197
		校舎内部の改修や外壁の改修、体育館の改修、耐震補強工事など既存施設の整備及び学校ネットワーク整備を進めていきます。	

## 学校新築 3,752,352

児童生徒急増地域の教室不足を解消するため、小学校2校(2ヶ年工事のうち1年度分及び2年度分)の建築及び、中学校用地の購入を行います。

## 団体活動の援助 2,100

社会教育関係団体へ事業費の補助、及び講師費用の一部を補助します。

## 自由民権資料館 24,279

展覧会や講座を開催します。

## まちだ市民大学HATS事業 26,391

通年、前期、後期に分け講座を開設します。

## 文化財の保護 17,838

文化財保護審議会の運営、指定文化財(国・都・市)の保存・活用、無形民俗文化財の保護・育成、文化財図書刊行事業、埋蔵文化財の発掘調査、考古資料室の管理・市民への開放などです。

## 公民館の管理 79,822

施設の運営と維持・管理を行っています。

## 公民館事業 6,465

市民講座、地域市民講座、自主男女共生学級など、各種講座、講演会、学級を開催しています。

## 障がい者青年学級 12,635

知的障がいを持つ青年が社会の中で豊かな生活を築くため、「生きる力、働く力」の獲得を大きな目標のもと「自治」「生活づくり」「文化の創造」の3つを柱として事業を展開しています。

## ことぶき大学 1,966

高齢者の学習と交流の場です。

## 図書館の管理運営 518,526

中央図書館、さるびあ図書館、鶴川図書館、金森図書館、木曾山崎図書館、堺図書館の管理運営費のほか、図書購入費が主なものです。

## 文学館の管理 42,102

町田市民文学館ことばらんの維持管理及び施設の貸出を行います。

## 文学館の事業 22,991

5回の企画展、講演会及び講座等を開催します。また、町田ゆかりの文学者に係わる資料等を収集すると共に資料の貸出・閲覧を行います。

## 一般会計当初予算歳出(2008年度)

### にみる教育費の割合

(単位:千円)

民生費	46,121,332	38.4%
教育費	17,612,878	14.7%
総務費	15,924,481	13.3%
土木費	13,241,522	11.0%
衛生費	12,659,284	10.5%
公債費	7,894,465	6.6%
消防費	4,635,796	3.9%
その他	2,058,588	1.6%
一般会計歳出合計	120,148,346	100.0%

## 教育費当初予算歳出の内訳(2008年度)

(単位:千円)

教育総務費	1,837,604	10.4%
小学校費	7,744,891	44.0%
中学校費	3,223,594	18.3%
幼稚園費	1,010,816	5.8%
社会教育費	2,734,023	15.5%
保健体育費	1,061,950	6.0%
教育費	17,612,878	100.0%